令和６年度働き方改革推進事業（テレワークフェア開催業務、テレワーカー養成研修実施業務及び集いの場開設業務）に係る質問回答

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 質問 | 回答 |
| １ | 仕様書の＜テレワーカー養成研修実施業務＞(1) 概要に、『①「テレワークフェア」の参加者（令和６年度開催のフェアだけでなく、過去年度実施分に参加した者も含む。）』と記載がありますが、過去に実施したフェアに参加した方々へのちらしなどの送付は県で行っていただけますでしょうか。 | テレワーカー養成研修の申込状況により、チラシの送付が必要であると判断した場合は、県から送付する予定です。 |